

# 令和3年度第1回三重県国民健康保険運営協議会 概要

日時 令和4年2月7日（月）19時30分～21時00分  
場所 三重県吉田山会館 第206会議室（オンライン会議併用）  
出席委員 10名  
【被保険者代表委員】 濱口浩代、中村英子  
【保険医等代表委員】 馬岡晋、稲本良則、増田直樹  
【公益代表委員】 伊藤正明、長友薫輝、岩崎祐子  
【被用者保険代表委員】 内藤誠、澤田昇三

## 1 会長・副会長の選出について

委員の互選により、会長に伊藤委員、副会長に岩崎委員が選出されました。

## 2 議題

### 議題1 三重県国民健康保険事業の運営状況について

令和2年度の県国民健康保険事業特別会計の運営状況のほか、令和3年度の各市町の保険料（税）の設定状況、保険者努力支援制度の結果等について説明しました。

#### （意見等）

なし

### 議題2 令和4年度 国民健康保険事業費納付金について

各市町が県に納める令和4年度納付金の算定方法及び算定結果について説明し、原案に同意するとの答申を得ました。

#### （意見等）

団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行することへの影響について、健康保険組合連合会の試算によると、令和5年度に後期高齢者支援金が大幅に増加する一方、前期高齢者納付金の減少幅は少ない見込みであり危機感を持っている。

令和2年度の決算剰余金のうち、国等への返還金や納付金の減額に活用後の約24億円を不測の事態に備えるために基金へ積み立てるとの説明であるが、その金額で対応できるのか。

⇒（事務局）

令和2年度末の財政安定化基金残高約72億円のうち、財政調整機能として使用可能な約36億円と、今回積立予定の約24億円との計約60億円が活用可能である。

また、用途は限定されるが財政安定化基金残高の残り約36億円も合わせると、基金全体としては約100億円が活用可能な額であり、当面の対応は可能と考える。